

夢に向かってチャレンジ!

障害者スポーツの振興

県知事特別表彰授与式

毎年障害者スポーツの大会が県内各地で開催され、多くの方が陸上や水泳競技などにチャレンジしています。

障害者による世界最高峰の競技大会パラリンピックにおいて、橋本市の大学生、中村智^{ともたろう}太郎さんが競泳男子100メートル平泳ぎで銅メダルを獲得しました。この栄誉をたたえ県知事特別表彰を贈りました。

中村さんは生まれつき両腕がなく、水の事故にあってはいけないと、5歳の時に両親がプールに通わせたのが水泳を始めるきっかけでした。

さまざまな理由でスポーツを始める障害者を支援するため、県では、今後も障害者スポーツの振興に努めていきます。

大学で心理学を専攻する中村さんは「引きこもりがちな障害者はあまり外に出たがらない。その気持ちがよくわかるので将来は障害者を手助けするカウンセリングの仕事に就ければ」と、こころざしを大きく話してくれました。

中村さん(写真中央)

県内障害者スポーツの大会

県障害者スポーツ大会(5月開催)

競技種目
陸上・フライングディスク・水泳・卓球等

参加人員
約1,300人

県ゆうあいスポーツフェスタ(11月開催)

競技種目
綱引・体操など
レクリエーション・ボウリング等

参加人員
約700人

バリアフリーをめざして

県では、福祉のまちづくり条例により、民間施設も含めすべての人が安全で快適に暮らせるバリアフリーをめざし、福祉のまちづくりを進めています。

施設の整備だけがバリアフリーではありません。社会生活でのすべての障壁(バリア)となるものを取り除くことです。皆さんのマナーや思いやりがバリアフリー社会の実現にはかせません。

車いすの方には
広いスペースが必要です

とめる必要のない方は、車いす使用者用の駐車スペースには車をとめない

点字ブロックは
視覚障害者の
道しるべです

点字ブロックの上や
近くに自転車や物を
置かない

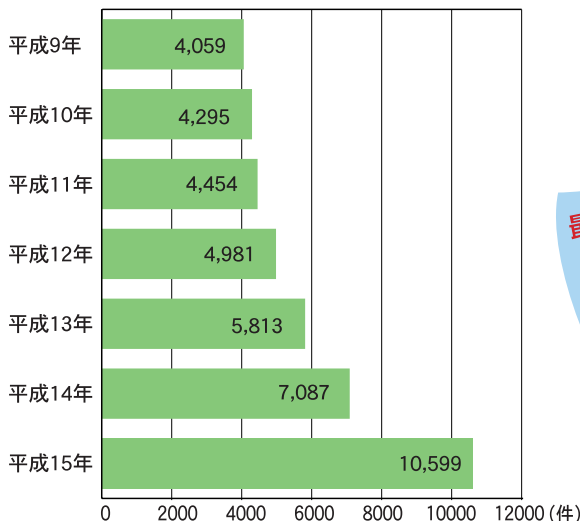
困っている人には
思いやりのひと声を

盲導犬などは使用者にとって
身体の一部と同じです

昨年10月から、法律によりスーパーやレストランなどで身体障害者補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)の同伴を拒んではいけないことになりました

架空請求に気をつけて！

消費者相談件数



県消費生活センターへの消費者相談件数は、平成15年度には10,599件(前年度比1.5倍)で、過去最高件数となりました。特に、最も多く苦情相談が寄せられた身に覚えのない情報料請求(いわゆる架空請求)については、前年度の約3.2倍にも増加しています。



消費者相談急増！

あなたも、狙われている！

架空請求やオレオレ詐欺の被害など身近なところで、さまざまなトラブルや犯罪が急増しています。「私だけはいじょうぶ」「私には関係がない」と思っていますか。しかし、特別な人だけが狙われているわけではありません。被害を未然に防ぐため、その手口を知り、正しい判断ができるよう家族・地域で注意しましょう。

覚えのない「請求」は無視！

あててない！
連絡しない！
絶対に払わない！

●利用してなければ払わない(一度払うと、何でも請求してきます)
支払わずに放置し、脅し文句にひるまないようにしましょう
●証拠となる督促メールやハガキは保管しておく

●記載された連絡先には自分から連絡しない
絶対に自分から連絡しない、メールを返信しない、開封通知を送らないようにしましょう

・請求には「給料を差し押さえる」「強制執行する」などといかにも法的に決められているように書かれています。単なる脅し文句で、実際にそのようなことにはなりません

●脅迫や悪質な取り立てがあった場合は、警察に届けること

※何度もメールで架空請求が届くような場合は…
ご利用のプロバイダの迷惑メールに関する情報を確認したり、携帯電話会社の「迷惑メール撃退サービス」を利用してブロックしましょう



問い合わせ

●県消費生活センター

〒640-8227 和歌山市西丁丁26県経済センター2階
☎073-433-1551 FAX073-433-3904

●県消費生活センター 紀南支所

〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内
☎0739-24-0999 FAX0739-26-7943

だまされないで！「オレオレ詐欺」

今年に入って被害が急増！

オレオレ詐欺とは、電話で子どもや孫、または警察、金融会社などになりすましてお金をだまし取る悪質な事件です。県内でも多くの被害が発生しています。

高齢者が被害者となる傾向は依然として高いものの、30歳代の人も被害者となるなど、高齢者以外にも被害が及んでいます。

オレオレ詐欺の手口

●主に高齢者を狙った手口
(例) オレだよ、オレ。交通事故してしまった。相手の人の車の修理代金が必要なんだ。相手の人の口座にお金を振り込んでよ。他の家族にはおれが事故をしたことは絶対に秘密にして。頼れるのはおじいちゃん(おばあちゃん)だけなんだ。お願い！



被害にあわないためには！

名乗らない！
あててない！
事実を確認する！

●あててずに冷静に対処し、自分からは親族の名前を言わず、相手に先に名乗らせる

●疑いましょう！

・交通事故などで、警察官が示談金仲介などの電話をかけることは絶対にありません
・振込先が、首都圏あるいは遠隔地である場合は「オレオレ詐欺」の可能性が高いので家族や知人等に相談しましょう



●どのような口実でも、早急な現金の振り込み依頼に対しては、本人と連絡を取り、確認すること

●警察と金融機関は「オレオレ詐欺」の被害防止について協力体制をとっているため、気兼ねすることなく窓口等で相談してください

●「これは、おかしいな」と感じたら、迷わずすぐに警察に連絡してください

警察の者ですが

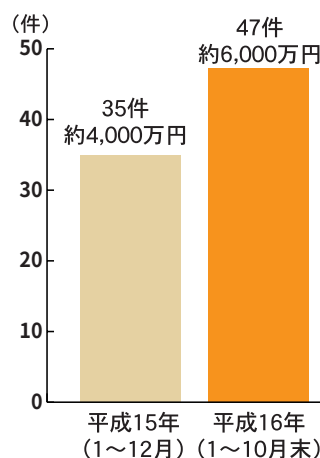


●交通事故の示談(警察官を名乗る手口)
若い人もだまされる傾向があります

(例) ○○警察署の交通課の××です。お宅の御主人が交通事故を起こしてしまつた。相手の方の手続代(他には車の修理代)がすぐに必要です。今から言う口座にお金を振り込んでください。振り込んでくれれば、それ以上、お金を払わなくてもいいように話をつけてあげます。

(注) 警察官が示談金仲介などの電話をかけることは絶対にありません。

県内の発生状況



問い合わせ

●県警警察相談課

☎073-432-0110

●各警察署相談窓口

計画期間

平成16年度から20年度(5年間)

目 標

- ①財政再建団体転落の回避
- ②時代潮流に即応した施策を積極的に展開するための財源確保

財政健全化の
取り組みと目標額

歳出削減 475億円程度

人件費の抑制 155億円程度

- ・職員定数の削減
知事部局(企業局含む) 約430名の削減(10%削減)
教育委員会 約400名の削減
警察本部 一般職員の削減に努力
- ・職員給与費の削減

公共事業改革の推進 120億円程度

- ・事業費の抑制(より一層の効率化・重点化など)
- ・公共工事のコスト縮減
(平成20年度までの5年間で15%縮減)
- ・公共施設の長命化計画策定
(計画的・効率的な補修整備を実施)

事務事業の見直し 200億円程度

- ・徹底したすべての事業の見直しなど

歳入確保 260億円程度

県税収入の確保 20億円程度

- ・収入率の向上[平成15年度 全国34位]
(平成20年度までに全国20位以内を目標)

財政健全化債の発行 240億円程度

- ・財政改革の取り組みにより発行できる県債の活用

その他

- 公債費*負担の軽減・平準化(繰上償還・償還期間の延長) ※道路などの整備にあてるために借り入れた県債(借入金)を返済する費用
- 福祉・医療等社会保障関係経費の抑制
社会保障アクションプラン(仮称)の策定
- 県立医大附属病院等の特別会計への繰出金の適正化
- 公共施設使用料等の受益者負担の適正化
- 未利用県有財産の処分(売却・貸付)
- 外郭団体の自主・自立的な経営の確立をめざした見直し
- 土地開発基金等の特定目的基金等の臨時的活用 など

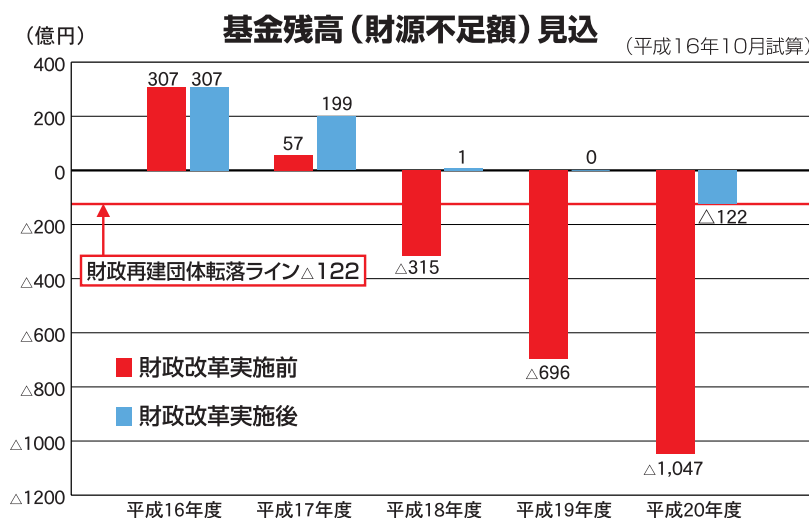
こうした
危機的状況を
回避するため一層の財政改革に取り組みます。
財政改革プログラムを策定し、

県財政がピンチ!!

県では、これまで職員定数や職員給与費の削減、公共事業の抑制やすべての事業の見直しなど財政状況の悪化に歯止めをかけるため、積極的に財政改革に取り組んできました。

しかし、景気の低迷による県税収入の伸び悩みや国の三位一体改革の影響などにより、県財政の中期収支見通しは平成17年度以降多額の財源不足が見込まれ、このままでは平成18年度には財政再建団体への転落が予測されるなど危機的な状況です。

このままでは、平成17年度から20年度の4年間で約**1,050億円**の財源不足が見込まれます!



本県の財政再建団体転落ラインは、標準財政規模の5%の赤字額約122億円です
※標準財政規模とは、通常水準の行政サービスを提供するうえで必要な税収や地方交付税などの規模です

三位一体改革の影響

国が行う三位一体改革とは、本来、国庫補助金等のあり方を見直し、県民の皆さんのニーズにあった事業を実施できるようにするものです。しかし、これまでの三位一体改革は、国庫補助金の廃止・縮減や税源移譲が不十分なうえ、地方交付税が一方的かつ大幅に削減され、県財政への影響がさけられません。

地方交付税等の減額試算

(平成16年10月試算)

平成15年度に比べ	
平成16年度	△286億円
平成17年度	△359億円
平成18年度	△386億円
平成19年度	△386億円
平成20年度	△386億円

財政再建団体に転落すると

株式会社の破産にあたる財政再建団体に転落すると、国の厳しい管理の下で財政再建を行い赤字を解消することになります。このため、道路などの建設ができなくなったり、乳幼児の医療費助成等県の独自事業ができなくなるなど、県民生活に重大な影響を及ぼします。



県財政はとても厳しい現状

○基金(県の貯金)は減少し残高は約300億円*になります。

残高が過去最高であった平成4年度末約950億円の3分の1以下にあたります。

○県債(県の借金)は増加し残高は約6,900億円*のほります。

今年度当初予算額の約1.3倍、県税収入の約9倍で、県民1人当たりの借金は約64万円になります。



※平成16年度末見込み

安心で活力あふれる和歌山をつくるため、県民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、県財政の健全化に向けて取り組んでいきます。

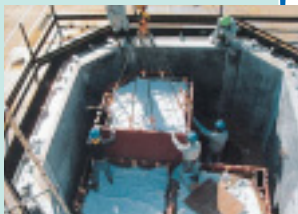
問い合わせ 県庁財政課 ☎073-441-2161

着々と、もしもに備える 安全・安心に向けて

- 1月 ●国内で発生が確認された高病原性鳥インフルエンザは県内での発症事例は無し
- ⚡養鶏農家への防疫の徹底と死亡野鳥を検査し発生予防を行うとともに県民相談や消費者啓発を実施。
- 生産者から消費者まで食に携わるすべての人が、食の安全と安心への取り組みを進めるための基本方針を策定(21日)
- ⚡また、県独自の食品衛生管理認定制度の創設による衛生管理水準の向上や、シンポジウム開催等によって食の安全に対する活動を行っています。
- 3月 ●県地震防災対策アクションプログラム^{*}を策定(2日)
- ※大規模災害の被害を最大限減らすことを目的に、今後県として取り組むべき施策を体系化した行動計画
- ⚡東南海・南海地震等の災害時に備え、各団体・民間企業との連携強化や協定締結を推進しています。住宅金融公庫(住宅復旧支援)(株)ローソン(食料品等物資調達)(株)県清掃連合会(し尿等処理)(株)県建設業協会(道路等の応急復旧作業)南海フェリー(株)(救護物資等の海上輸送)
- 国が東南海・南海地震防災対策推進基本計画を策定(31日)
- ⚡これにより民間企業においてもより一層企業防災を進めることになりました。
- 4月 ●県の組織改革で危機管理局を設置(1日)



- 6月 ●「4県(和歌山・三重・徳島・高知)東南海・南海地震防災連携協議会」を設立(11日)
- 台風6号接近で県内に収穫間近の桃が落下するなど農作物の被害が発生(21日)
- 7月 ●「県危機管理計画」を策定し、緊急事態への対処と危機管理能力の向上を推進(1日)
- 9月 ●紀伊半島南東沖地震、最大で震度5弱が2回発生(5日)
- 新たな問題点や課題が発見され、今後の災害時の教訓となる
 - 総合防災訓練を有田市で実施(26日)
 - 不正表示で全国的な問題となった温泉の県内での利用状況実態調査を完了し、信頼を確保(30日)
 - 橋本市のダイオキシン問題について土壌汚染対策が完了(30日)
- ⚡県は地元住民を含む対策協議会を設置し、無害化処理・汚染土壌封じ込め等を行ってきました。また、同様の事件の発生を防ぐため、不法投棄監視パトロールを行っています。
- 11月 ●10月に発生した新潟県中越地震で被災された方々に対する支援活動を実施
- ⚡被災地への救護物資搬入や医師・看護師・保健師の派遣等を行っています。



一期一会を大切にしました 文化・スポーツの交流も盛んに

- 2月 ●関西電力労働組合が「企業の森」活動を本宮町で実施(27日)
- ⚡「企業の森」事業は、県内の豊かな自然に親しみながら地域とともに森林保全に参画してもらう制度で、他に中津村でU I センセン同盟ユニチカ労働組合、中辺路町で大阪ガス(株)等が取り組んでいます。
- 4月 ●募金を募り、広葉樹の植林・育樹による森づくりを行う「緑の孫基金」を実施(11日)
- 小泉首相来県、緑の雇用現場や熊野本宮大社等を視察(29日)
- 5月 ●中国山東省で友好提携20周年を記念して植樹などの交流を実施(21~25日)
- 初めて台湾からの修学旅行を誘致し、県内の見学とともに橋本・新宮高校でも交流(24~29日)
- 8月 ●フロリダ州との芸術家交流で来県したクララ・ガルシア・マクリンさんの作品を県公館で展示(21~28日)



- 和歌山市片男波海水浴場で開催された「マリン・ビーチスポーツの祭典」に空・浜・海のトップアスリートが集結(28・29日)
 - ⚡地元の人々が主体となって海辺と人とのつながりを大切にする「里浜づくり」の一環として実施されました。
 - 黒潮交流により千葉県銚子市の子どもたちが県内を訪問
 - ⚡また、10月には耐久中学校(広川町)の生徒たちが同市を訪問し地元中学生と交流・体験。
- 10月 ●420年ぶりの道成寺釣り鐘の里帰りをきっかけに、中村福助さんが「京鹿子娘道成寺」を舞う(8日)映画「娘道成寺 蛇炎の恋」ロードショー
- アテネで開催されたパラリンピックで競泳男子100メートル平泳ぎで銅メダル獲得した中村智太郎さんに知事特別表彰を授与(13日)
 - 総合研究大学院大学の研究会が県内で開催(13~15日)研究者の一人秋篠宮殿下も来県され、那智原始林などをご視察
 - ブラジル県人会50周年記念式典に木村知事が出席(31日) また、カナダ・ブリティッシュコロンビア州県人会も訪問



そのほかにもいろいろありました

- 3月 ●障害のある人もない人も共に人権を尊重し、支え合う共生社会の実現をめざした「紀の国障害者プラン2004」を策定(30日)
- 8月 ●和歌山県知事選挙の実施 木村知事再選(8日)
- 9月 ●関西国際空港開港10周年(4日)。2期工事が2007年供用開始をめざし進行中
- 南海電鉄(株)が来年9月30日に貴志川線から営業撤退する旨の鉄道事業廃止届を近畿運輸局に提出(30日)
- 10月 ●平成の大合併、県内一番目「みなべ町」誕生(1日)
- 湯浅御坊道路「広川南インターチェンジ」供用開始(16日)
- 11月 ●「全国マルチメディア祭2004inわかやま」が県立情報交流センターBig・U他3カ所で開催(19~21日)
- ⚡「県立情報交流センター Big・U」は、情報通信技術を幅広く活用し、人材育成・産業振興・地域活性化を支援する複合拠点施設で来年1月オープン予定。

(平成16年11月末現在)

新名称	合併予定
海南市	平成17年4月1日
串本町	〃
日高川町	平成17年5月1日
田辺市	〃



新人紹介 新しい施設ができました

- 1月 ●野菜・果樹・花等の受託販売を行う知的障害者小規模通所授産施設「きのかわふるさと村」(打田町)がオープン(1日)
- 2月 ●田辺市・みなべ町(旧南部町及び南部川村)にまたがる南紀用水完工(28日)
- 4月 ●県立医科大学保健看護学部(和歌山市)が開学。4年制看護教育がスタート(1日)
- クッキーの生産・販売を行う知的障害者通所授産施設「あすか作業所」(上富田町)がオープン(1日)
 - 県立向陽中学校(和歌山市)開校 併設型中高一貫教育校県内で初(6日)
 - 日高港暫定供用開始(24日)
 - みなべ町(旧南部川村)に県農林水産総合技術センターうめ研究所がオープン(28日)
- 6月 ●精神障害者通所授産施設「あるべじお」(橋本市)がオープン(13日)
- 8月 ●知的障害者入所更生施設「PURE皆楽」(打田町)がオープン(1日)



わかやま 2004

いろんな出来事があった和歌山のこの一年を振り返ってみました

ついに世界遺産登録が実現!!

さまざまな関連イベントでも注目を集めました

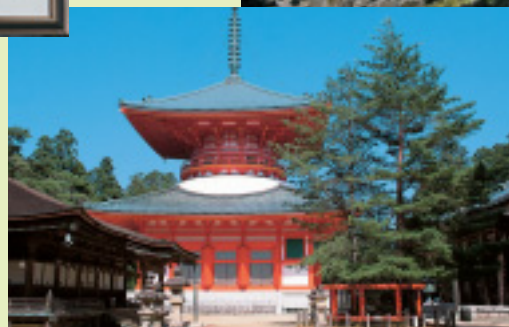
- 3月 ●大切に守り、活かすための取り組みをまとめた「県世界遺産保全・活用プラン」を策定(24日)
- 6月 ●観光客のニーズが高まっている語り部の新規養成講座を開始(12日~)
- 国の地域再生計画に「高野熊野世界遺産保全・活用計画」が認定される(21日)
- 7月 ●ユネスコ世界遺産委員会で「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産登録(7日)
- 国内での登録は12番目
 - ⚡登録直後の7・8月、世界遺産関係町への観光客数は前年比25.4%増を記録するなど、大変なごわいとなりました。
 - 紀伊山地の参詣道ルールを和歌山・三重・奈良の3県合同ルールとして決定(10日)
- 8月 ●大阪、名古屋、東京で特別展「祈りの道~吉野・熊野・高野の名宝~」を順次実施(10日~)
- 9月 ●「2004 かおり風景全国フォーラムin高野」の実施(11・12日)
- 3県共同イベント「森羅万唱」を本宮町大斎原で実施(19日)



世界遺産認定書



登録決定の連絡を受ける木村知事



- 10月 ●大型観光キャンペーンを県・市町村、民間事業者、JRグループが一体となって実施(1日~12月末)
- ⚡和歌山城での開会式、高野山・熊野三山でのコンサート、白良浜のイルミネーション、県内各地にわたる古道ウォークなど各種イベントを開催。
 - 先進的な観光地を重点的に支援する国の「観光交流空間モデル事業」に「紀伊山地の霊場と参詣道」地域が選定される(29日)

いらっしゃいませ 企業のみなさん

和歌山の良さが認められました

- 1月 ●白浜町営のIHSリーディングオフィスが完成し、誘致企業の(株)ギガプライスや(有)アクリートが相次いで入居
- 2月 ●コールセンター「アルファグループ」(10日)、「ウォーターワン」(3月23日)が相次いで和歌山市内に進出
- ⚡大規模雇用が期待できるコールセンターは県内では昨年に進出した「トランス・コスモス シー・アール・エム和歌山」に次ぐもので、3社で500人近い雇用が見込まれています。
- 3月 ●(株)セブン-イレブン・ジャパンと防災・治安・県産品の活用などで協定を締結(25日)
- 5月 ●精密金型製造業の(株)双信が打田町北勢田ハイテックパークへ進出(11日)
- 7月 ●打田町に農産物等の物流を営む(株)ピオ・マーケットが進出(5日)
- 10月 ●3月に構造改革特区を活用し県と和歌山市との間で進出協定を締結していたカゴメ(株)が、コスモパーク加太で生食用トマトを生産するため、オリックス(株)と共同出資により、現地法人「加太菜園(株)」を設立(8日)



商売繁盛、地域雇用の確立をめざして 和歌山ブランドを全国に、世界に

- 2月 ●観光情報の発信と県産品販売を行う「わかやま喜集館」が東京・有楽町にオープン(9日)
- 3月 ●県企業ソムリエ委員会が認定企業に(株)ア・ファーマ近大を、激励賞企業に(株)寿精密を決定(11日)
- ⚡この委員会は次代の県経済界をリードしようとする企業を発掘・育成するために設置されています。
- ジェットロ和歌山情報デスク等と共同でビジネスチャンスが見込める中国でのビジネス実務セミナーを開催(12日)
 - ⚡この他、海外ビジネスを始める又は興味のある方を対象に貿易実務初級講座や海外マーケティング入門セミナーも開催。
- 6月 ●3月策定の産業イノベーション構想[※]の実現に向け、(財)わかやま産業振興財団が発足(1日)
- ※「やる気ある企業」の経営の革新や新事業の創出・起業を支援する県の取り組み
- 7月 ●「農業をやってみようプログラム」の一環として4月に新設の県就農支援センター(御坊市)で、新たに農業を始めたい方などを対象に技術修得研修がスタート(26日)
- ⚡農業への円滑な就業と地域雇用の確保につながるものとして期待されています。
- 9月 ●全国のジャスコ全280店舗を対象に和歌山フェアを開催
- ⚡この他、県ではイトーヨーカドーと提携した首都圏での移動型アンテナショップや三越百貨店でフェアを行うなど延べ300業者で3億5千万円を売り上げ、販路の拡大と県産品のPRを行いました。(10月末現在)
 - 県の支援を受けた衣料企業グループ「ワクサ」が中国・青島市にアンテナショップを開設(26日)
- 10月 ●県内経済5団体に対し、新規高等学校卒業者を対象とした求人枠拡大を要請(4日)
- 11月 ●給水をコントロールすることで天候に左右されずに、品質が良く糖度の高い「紀の国有機田まるどりみかん」の出荷がはじまる(6日)



各振興局代表電話

海草…県庁代表と同じ
那賀…☎0736-63-0100
伊都…☎0736-34-1700

有田…☎0737-63-4111
日高…☎0738-22-3111
西牟婁…☎0739-22-1200
東牟婁…☎0735-22-8551

和歌山県のホームページは <http://www.pref.wakayama.lg.jp/>

県庁・県教育委員会への

郵便は 〒640-8585 (県庁専用郵便番号、住所記入不要) ○○○課まで

電話は ☎073-432-4111(代表)

時…期日・時間 場…場所・会場 定…定員 対…対象・資格 費…費用 申…申込・応募方法 問…問い合わせ (抽)…希望者多数の場合抽選 ※の機関・施設は県庁の敷地内にはありませんのでご注意ください

募集

文書館古文書講座

「紀伊山地の霊場と参詣道」を江戸時代の案内記から見る

時 1月22・29日、2月12・20・26日 全5回 各13:30～15:40

場 きのくに志学館(和歌山市)
定 60人(先着順)

申 往復ハガキで住所、氏名、電話番号を1月14日までに県立文書館〒641-0051和歌山市西高松1-7-38

問 申込先☎073-436-9540

SOHO*ブース入居者

IT関連の新規事業を志す方や新規創業者等も応募可

場・定 県立情報交流センター Big・U(田辺市) 6室(1室24m²)

申 所定の申込用紙等を12月20日までに*県庁産業支援課

問 申込先☎073-435-2567 <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/061000/big-u/big-u.html>

*パソコン等を活用し小規模な事務所や自宅で仕事を行う業務形態

平成17年度
交通安全年間スローガン

応募区分 一般の部、子どもの部(小・中学生)、高齢者の部(65歳以上)

申 ハガキ、FAX、Eメールで応募区分、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業(学校名・学年)、電話番号を1月15日までに県庁県民生活課FAX073-433-1771 Eメールe0313001@pref.wakayama.lg.jp

問 申込先

りいぶる主催講座「私の仕事発見」
～仕事選びの判断・選択のために～

時 1月15日(土) ①13:00～16:20 ②15:00～17:50

2月5日(土) ③13:00～16:20 ④15:00～17:50

場 ①②紀南文化会館(田辺市) ③④りいぶる(和歌山市)

対 中学生・高校生を含む将来のキャリア形成を考える女性

定・費 各50人程度(先着順)無料

申・問 住所、氏名、年齢(学校名・学年)、電話番号を県男女共生社会推進センターりいぶる〒640-8319和歌山市手平2-1-2和歌山ビッグ愛 ☎073-435-5245 FAX073-435-5247 Eメールe0315011@pref.wakayama.lg.jp

県認定リサイクル製品

廃棄物の減量化・リサイクルの推進に役立つ製品を認定

申 所定の申請書を12月28日までに県庁循環型社会推進課へ持参

問 申込先(申請書様式等は県ホームページにも掲載)

放送大学学生(4月入学生)

入学試験はありません

内容 ①全科履修生＝大学卒業(学士(教養))をめざす

②選科履修生＝1年間在学

③科目履修生＝6カ月間在学

④修士科目生＝大学院に6カ月間在学

⑤修士選科生＝大学院に1年間在学

対 ①④⑤18歳以上 ②③15歳以上

申・問 2月28日までに放送大学和歌山学習センター☎073-431-0360

危険物取扱者

種類 甲種、乙種、丙種

時 2月13日(日) 9:30～

願書配布 県庁消防保安課、振興局地域行政課、消防本部、消防試験研究センター和歌山県支部

申 12月13～16日に*消防試験研究センター和歌山県支部

問 申込先 ☎073-425-3369

試験

県福祉事業団理学療法士採用

時 12月19日(日)

場 南紀福祉センター(上富田町)

対 有資格者

勤務場所 南紀福祉センター(異動あり)

申 12月14日までに*県福祉事業団総務経営課

問 申込先☎0739-47-6640

ごあんない

誘致企業就職説明会及び面談会

和歌山市内に誘致したコールセンター3社による求職者への業務説明と個別面談 予約不要

時 12月14日(火)

説明会 13:00～14:30
面談会 15:00～16:30

場 和歌山ビッグ愛(和歌山市)

対 新卒者を除く一般求職者
問 県庁雇用推進課

きのくに木造住宅耐震診断

県認定の診断士が無料で実施しています。また、耐震改修工事費の補助や融資の制度もあります。

※悪質な訪問勧誘が増加しています。県の発行した診断士の認定証を必ず確認してください。

対 昭和56年5月以前に建築された木造軸組工法住宅

申・問 市町村役場



①特別児童扶養手当

②障害児福祉手当

③特別障害者手当

対 ①20歳未満で中程度以上の障害のある児童を在宅で監護している父母等 ②20歳未満で重度の障害のある在宅の児童 ③20歳以上で、国民年金法1級程度の障害が重複するなど著しく重度の障害のある在宅の方

※いずれも所得や障害の程度による支給制限あり

※障害とは、身体障害、知的障害、精神障害のほか長期にわたる安静を必要とする病状がある等の場合をいいます。

問 市町村役場、振興局健康福祉部、県庁障害福祉課

問 市町村役場、振興局健康福祉部、県庁障害福祉課

問 市町村役場、振興局健康福祉部、県庁障害福祉課

問 市町村役場、振興局健康福祉部、県庁障害福祉課

問 市町村役場、振興局健康福祉部、県庁障害福祉課

マッサージ・あん摩・指圧を受ける皆さんへ

マッサージ等は名称に関わりなく、国家試験に合格した資格取得者でなければ業とすることはできません。マッサージ等を受ける際には有資格者であることを確認してください。

問 県庁医務課

問 県庁医務課

問 県庁医務課

問 県庁医務課

問 県庁医務課

自賠責保険・共済の期限切れにご注意

万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に自賠責保険・共済への加入が義務付けられています。車検制度のない原動機付自転車や250cc以下の軽二輪自動車は期限切れに注意してください。

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

問 県庁県民生活課

分譲住宅・分譲地

【分譲住宅】

西庄・夢タウン(和歌山市)

【宅地分譲(住宅付可)】
木ノ本ニュータウン(和歌山市)

新宮蜂伏団地(新宮市)

しもつ夢タウン(下津町)

花野団地(打田町)

粉河栄町団地(粉河町)

岸宮サニータウン(貴志川町)

長山団地(貴志川町)

申・問 *県住宅供給公社
☎073-425-6885

宅地分譲

①岩出紀泉台(岩出町) 16区画

②貴志川長山団地(貴志川町) 5区画

③新宮蜂伏団地(新宮市) 55区画

申・問 ①②は*県土地開発公社
☎073-448-1832、③は
同新宮駐在☎0735-31-5460
http://business3.plala.or.jp/ldpc_wp/

宅地建物の購入を検討中の皆さんへ

【不動産売買の手引書の配布】

広告をうのみにせず自分で調査・確認することが大切です。

適用される規制や取引方法についてもよく知る必要があります。安全な取引のため最低限知っておきたい知識を集めた手引書を配布しています。

配布場所 県庁公共建築課、振興局建設部(海草を除く)

【宅地建物取引業者名簿等の閲覧】

取引の参考となるよう取引業者の事務所の所在地・代表者や役員、過去の営業成績、免許申請書等の閲覧ができます。

閲覧時間 平日9:30～17:00
閲覧場所 県庁公共建築課
共通問合せ 県庁公共建築課

恩給欠格者、引揚者の皆さんへ

旧軍人軍属で恩給などを受けていない、恩給欠格者の方や引揚者の方に書状等を贈呈しています。

問 県庁福祉保健総務課、平和記念事業特別基金☎0120-234-933 <http://www.heiwa.go.jp>問 県庁福祉保健総務課、平和記念事業特別基金☎0120-234-933 <http://www.heiwa.go.jp>問 県庁福祉保健総務課、平和記念事業特別基金☎0120-234-933 <http://www.heiwa.go.jp>問 県庁福祉保健総務課、平和記念事業特別基金☎0120-234-933 <http://www.heiwa.go.jp>問 県庁福祉保健総務課、平和記念事業特別基金☎0120-234-933 <http://www.heiwa.go.jp>問 県庁福祉保健総務課、平和記念事業特別基金☎0120-234-933 <http://www.heiwa.go.jp>

平成16年度 和歌山県最低賃金は 時間額645円です

問 和歌山労働局、労働基準監督署



平成16年度
和歌山県文化表彰

文化の向上発展に顕著な功績のある次の方々を表彰しました。(敬称略)

文化賞



澤 和樹(さわ かずき)
ヴァイオリン奏者
和歌山市出身、東京都在住
日本を代表するヴァイオリニストの一人として国内外で活躍するとともに、県内においてもスクールコンサートや演奏会など幅広く活動している。

文化功労賞



笠原正夫
(かさらは まさお)
日本近世史研究家
有田市出身
下津町在住



桧山茂樹
(かしやま しげき)
民俗学研究家
(南方熊楠研究)
上富田町出身・在住



まついのりこ
本名:松井紀子
(まつい のりこ)
絵本・紙芝居作家
和歌山市出身
東京都在住

問 県庁文化国際課

文化奨励賞



片桐仁美
(かたぎり ひとみ)
声楽家
和歌山市出身
大阪府在住



デューク更家
本名:更家拓也
(さらいえ たくや)
体育学博士
新宮市出身
東京都在住

演劇集団和歌山

(えんげきしゅうだんわかやま)



代表者/植田幸男(うえだゆきお)
活動拠点/和歌山市 設立/昭和45年

平成16年度 和歌山県名匠表彰

伝統ある貴重な工芸品や生活用品の製作等の技能を持ち、技術文化の向上発展に功績のあった次の方々を表彰しました。(敬称略)



大川 治
(おおかわ おさむ)
新宮市
鍛冶職
くわやなた等の野鍛冶刃物を製作しており、長年の経験と熟練した技術で、使う人に応じた製品づくりを行っている。



野田信男
(のだ のぶお)
那智勝浦町
松明・扇神輿製作
那智の火祭りに使用する松明・扇神輿を製作しており、伝統技術の承継のため後進の育成にも尽力している。

問 県庁文化国際課

融資など

中小企業資金繰り円滑化 特別融資(借換資金)

県制度資金を利用し、残高のある方で、借換を実施することで月々の返済負担が軽減できる方

融資限度額 8,000万円

融資利率 年1.9%

融資期間 8年以内

償還方法 割賦償還

申 平成17年3月末までに原則として県内に本・支店の金融機関

問 ※県庁産業支援課、振興局地域行政課

12月1~10日

年末の交通事故防止 県民運動

【運動の重点】

- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

人権連載



DV(ドメスティック・バイオレンス)の根絶をめざして

配偶者や恋人などの親しい関係にある男女間の暴力ーこれがDVです。その多くは密室の中で起こり、私的な問題だと今までは片付けられがちでした。

しかし、国等の実態調査でその深刻な状況が明らかとなり、平成13年には「配偶者暴力防止法(DV防止法)」が施行されました。これにより、DVが犯罪であると法に明記され、その被害を防止するために保護命令(加害者に対する接見禁止や退去等の命令)が行えるようになりました。今月からは対象範囲の拡大や制度の拡充がされ、より幅広い被害者保護がされるようになりました。

どのようなものであれ配偶者や恋人への暴力は絶対に許されません。

こうした行為は人権侵害であるとともに犯罪そのもののなのです。

「DV防止法」主な改正内容

- 「配偶者からの暴力」の対象範囲の拡大
 - ・身体的暴力だけでなく、精神的・性的暴力も追加
- 保護命令制度の拡充
 - ・子どもや元配偶者も保護対象に
 - ・加害者への退去命令期間が2週間から2カ月間に拡大
 - ・再度の退去命令の申し立ても可能に
- 国籍、障害の有無等を問わない人権の尊重 など



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

ひとりで悩まず近くの相談窓口にご相談ください

- ・県女性相談所(配偶者暴力相談支援センター) ☎073-445-0793
- ・振興局健康推進課
- ・県男女共生社会推進センターりいぶる ☎073-435-5246
- ・県警警察相談課 ☎＃9110又は☎073-432-0110
- ・国の暴力被害者支援情報サイト <http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>

問 県庁男女共生社会推進課

県青少年健全育成条例が改正

1月1日から

インターネット利用環境の整備

有害情報を少年・少女に与えないよう保護者や学校関係者、プロバイダ業者等は自主的な配慮をしなければなりません。

家庭では

- パソコンの使用について話し合いましょう。
 - フィルタリング*の利用やパスワードの適切な管理を行いましょう。
- *インターネット上の情報の中から有害な物だけを遮断してパソコンの画面上に表示させない技術です。市販の専用ソフトやプロバイダとの契約で利用ができます。

自動販売機による図書等の販売管理の適正化

設置販売機毎に同一市町村内に住居を有する管理者を置くことが必要となります。(違反すると10万円以下の罰金)

問 県庁青少年課

ご存じですか？ 検察審査会

犯罪の被害者や犯罪を告訴・告発した人が検察官の不起訴処分に納得できないとき、検察審査会に対し審査の申し立てができます。選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の審査員が一般国民の視点からその処分のよしあしを審査するのが検察審査会で、申し立ての費用は無料です。

問 和歌山検察審査会事務局 ☎073-422-4191

催し

県立近代美術館 ☎073-436-8690
休館／月曜、年末年始
■特別企画展「チャールズ&レイ・イームズ 創造の遺産」
～12月26日(日)
・ミュージアム・トーク(学芸員による展示解説)
12月11日(土)14:00～15:00

■「コレクション展 2004-秋」 ～12月26日(日)
県立博物館 ☎073-436-8670
休館／月曜、年末年始
■特集展示「歓喜寺の文化財」 12月7日(火)～26日(日)
・併催写真パネル展「きのくにの国宝」

県立紀伊風土記の丘 ☎073-471-6123
休館／月曜、年末年始
■企画展「昔のくらし」 12月1日(水)～3月21日(祝)
県植物公園緑花センター ☎0736-62-4029
休園／火曜、年末

正月(1月1～3日)も開園[4日火曜休園]
■お正月を飾る寄せ植えの作り方 12月19日(日)
※事前申込必要

県動物愛護センター ☎073-489-6500
休館／火曜、年末年始
■いぬ・ねこ譲渡講習会
12月26日(日)、1月12日(水) 14:00～
※申込不要、講習を受けなければ譲渡できません

県公館 一般公開 ☎073-441-2214
問 県庁管財課
1月9日(日) 10:00～16:00
※駐車場はありません。バス停「不老橋」下車徒歩1分

お気軽にどうぞ

交通事故相談 ☎073-441-2359
【常設相談】月～金曜日 場所／県庁交通事故相談所、東牟婁振興局(水曜日を除く☎0735-22-8551)
【弁護士による相談】電話予約必要
●県庁交通事故相談所 12月21日(火)、1月17日(月) 受付／13:00～14:00 ●東牟婁振興局 12月17日(金)、1月7日(金) 受付／正午まで
【巡回相談】西牟婁振興局 1月12日(水) 受付／11:00～15:00

県民相談 ☎073-441-2356
【常設相談】月～金曜日 場所／県庁県民相談室
【弁護士による相談】県庁県民相談室 ※先着各20人 受付／9:00～
●12月24日(金)<☎予約12/15～> ●1月7日(金)<☎予約12/27～> ●1月18日(火)<☎予約1/11～>
【移動相談】※各先着10人(予約開始日に注意)
●12月21日(火) 白浜町・町立児童館<☎予約12/7～西牟婁振興局0739-26-7909> ●1月13日(木)有田市・市民会館<☎予約1/4～有田振興局0737-64-1255>
●1月27日(木)古座町・町民文化センター<☎予約1/13～東牟婁振興局0735-21-9605>

高齢者相談 ☎073-435-5212
【常設相談】月～金曜日
【専門相談】※日時はお問い合わせください
【弁護士による相談】12月17日(金)(電話予約必要)
場所／県高齢者総合相談センター(和歌山ビッグ愛7階)

医療安全相談 ☎073-441-2611
【常設相談】月～金曜日 場所／県庁医務課
※各県立保健所(支所)総務課でも実施しています
【弁護士による相談】12月27日(月)、1月17日(月)13:00～17:00
場所／県庁医務課 ※事前予約必要

人権相談 ☎073-421-7830
【電話相談】月～金曜日
【弁護士による相談】12月24日(金)・1月13日(木)
☎073-435-5420(電話予約必要)
場所／県人権啓発センター(和歌山ビッグ愛2階)

電話番号はおかけ間違いのないよう、お確かめください。

湯浅御坊道路 広川南インターチェンジ 開通



北行き入口
南行き出口
として利用可能

世界遺産 ニュース

東京都北区で記念講演会を実施！

熊野神社や王子という地名、徳川吉宗が開いた桜の名所・飛鳥山など、和歌山とゆかりの深い東京都北区において、世界遺産登録を記念した熊野古道の公開講座を10月に実施しました。本宮町語り部の会会長の坂本勲生さんが講師となり、スライド写真を使い、草花の「定家かずら」や「湯峯」の名の由来、連続テレビドラマ「ほんまもん」に使われた木など自然たっぷりの古道周辺を紹介をしました。

情緒の豊かな説明に参加した住民約400人は、メモをとったり身を乗り出してスライドに見入ったりと熊野への興味・関心を持ち、和歌山を身近に感じてもらう機会となりました。



青少年の家

行事名の前の各○表記は会場の略です

●潮 ドミノに挑戦～体育館を制覇～
時 12月25～27日(2泊3日)
対・定 中学・高校生 40人 抽
費 5,000～5,220円(宿泊費等)
申込期日 12月17日までに会場

●北 陶芸 信楽焼菓子鉢づくり
時 1月16日(日)13:00～15:30
費 1,500円
対・定 小学4年生～一般 40人 抽
申込期日 1月7日までに会場

●白 白崎ネイチャークラブ・冬
まが玉作り、フィールドゲーム等
時 1月22～23日(1泊2日)
対・定 小学4年～中学生 40人 抽
費 3,100円
申込期日 1月11日までに会場

ハガキ・FAXで申し込む場合

参加者全員の住所、氏名、年齢(学年)、電話番号、保護者名、希望行事名を記入してください。
(電話での申込も可能)

申込・問合先

●北 =紀北青少年の家
〒649-7112かつらぎ町中飯降
1317-3

☎0736-22-5530
FAX0736-22-5531

●白 =白崎青少年の家
〒649-1123由良町大引961-1
☎0738-65-2351
FAX0738-65-2352

●潮 =潮岬青少年の家
〒649-3502串本町潮岬669
☎0735-62-6045
FAX0735-62-0182

「紀の国きらら債」1月発行

住民参加型ミニ市場公募債「紀の国きらら債」を発行します。これにより県立学校や橋りょうの耐震化工事、水産試験場・串本警察署といった施設整備を行う予定です。

募集期間 1月17日(月)～24日(月)

購入場所 ①紀陽銀行と②和歌山銀行の県内店舗、③JAバンク和歌山信連本所(先着順)

※募集総額20億円

購入額 1人あたり1万～500万円

利率 1月13日決定(5年国債と同程度)

利払日 毎年7月25日、1月25日の2回

償還日 平成22年1月に全額償還

問 購入先 ①☎0120-037389 ②☎073-431-6721
③☎073-426-8036 県庁財政課☎073-441-2160



第1回発行分(見本)



昨年度活用例(日高高校外部塗装等)

災害伝言ダイヤルの利用体験ができます

58年前に昭和南海地震が発生した12月21日に、県では津波避難訓練を予定しています。その一つとして、県内全域で災害用伝言ダイヤルの利用体験運用を行いますのでお試しください。

実施日 12月21日(火)0:00～24:00

利用方法 「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従って伝言の録音や再生を行います。

※一般加入電話、公衆・携帯電話、PHS(一部業者を除く)からも利用できます。これには、通話料金がかかります。

問 NTT西日本テレホンサービス ☎0180-993524

<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/news/index.html>

県庁総合防災課 ☎073-441-2262

県政広報番組のお知らせ

県の施策や地域の特集

テレビ ※12/26、1/2・9は放送がありません
テレビ和歌山(WTV)
きのくに21 日曜日 9:30、(再)22:00

ラジオ
和歌山放送 (WBS)
県民マイク 土曜日 14:30